

同時発表	沼津河川国道事務所、浜松河川国道事務所、 天竜川上流河川事務所、庄内川河川事務所、 木曾川下流河川事務所、木曾川上流河川事務所、 三重河川国道事務所
記者発表クラブ	中部地方整備局記者クラブ

平成 30 年 4 月 3 日
国土交通省 中部地方整備局 河川部

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 中部地方整備局管内のすべての国管理河川に拡大します！

～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

中部地方整備局では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 29 年 5 月から、国が管理する 4 河川（安倍川、大井川、豊川、矢作川）の沿川市町において洪水情報※¹のプッシュ型配信※²に取り組んでいます。

今回、平成 30 年 5 月 1 日から、洪水情報のプッシュ型配信を国管理河川全 13 水系の 92 市町村にエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル 4）及び氾濫発生情報（レベル 5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

1 開始日

平成 30 年 5 月 1 日（火）

2 配信対象

国が管理する 13 水系の
92 市町村（別表による）

3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等
（NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 戸谷 三知郎

水災害対策専門官 岩田 伸隆 TEL：052-685-5117

別表 洪水情報の配信先一覧（平成30年5月1日時点）

p1/2

※赤字が今回新規配信箇所

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信先	配信 開始日
狩野川	狩野川	大仁 (静岡県伊豆の国市)	静岡県 伊豆市、伊豆の国市	H30.5.1
狩野川	狩野川	徳倉 (静岡県清水町)	静岡県 沼津市、三島市、伊豆の国市、清水町、函南町	H30.5.1
安倍川	安倍川	牛妻 (静岡市葵区)	静岡県 静岡市葵区、駿河区	H29.5.1
安倍川	安倍川	手越 (静岡市駿河区)	静岡県 静岡市葵区、駿河区	H29.5.1
大井川	大井川	神座 (静岡県島田市)	静岡県 島田市	H29.5.1
大井川	大井川	細島 (静岡県島田市)	静岡県 島田市、吉田町、焼津市、牧之原市、藤枝市	H29.5.1
菊川	菊川	加茂 (静岡県菊川市)	静岡県 菊川市、掛川市	H30.5.1
天竜川	天竜川(下流)	鹿島 (浜松市天竜区)	静岡県 浜松市天竜区、浜北区、中区、東区、南区、西区、磐田市	H30.5.1
天竜川	天竜川(下流)	中ノ町 (浜松市中区)	静岡県 浜松市中区、東区、南区、西区、磐田市	H30.5.1
天竜川	天竜川(上流)	伊那富 (長野県辰野町)	長野県 辰野町、箕輪町、南箕輪村、伊那市	H30.5.1
天竜川	天竜川(上流)	沢渡 (長野県伊那市)	長野県 伊那市、宮田村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、松川町	H30.5.1
天竜川	天竜川(上流)	市田 (長野県高森町)	長野県 松川町、高森町、豊丘村、喬木村、飯田市	H30.5.1
天竜川	天竜川(上流)	天竜峡 (長野県飯田市)	長野県 喬木村、飯田市	H30.5.1
豊川	豊川	石田 (愛知県新城市)	愛知県 新城市、豊川市、豊橋市	H29.5.1
豊川	豊川	当古 (愛知県豊川市)	愛知県 豊川市、豊橋市	H29.5.1
豊川	豊川放水路	放水路第一 (愛知県豊川市)	愛知県 豊川市、豊橋市	H29.5.1
矢作川	矢作川	高橋 (愛知県豊田市)	愛知県 豊田市、岡崎市、知立市、刈谷市、安城市	H29.5.1
矢作川	矢作川	岩津 (愛知県岡崎市)	愛知県 豊田市、岡崎市、知立市、刈谷市、西尾市、安城市、幸田町、碧南市、高浜市	H29.5.1
矢作川	矢作川	米津 (愛知県西尾市)	愛知県 西尾市、安城市、碧南市、高浜市	H29.5.1
庄内川	庄内川	枇杷島 (愛知県清須市)	愛知県 名古屋市東区、北区、西区、中村区、中区、熱田区、中川区、港区、清須市、北名古屋市、あま市、大治町、蟹江町、一宮市、稲沢市	H30.5.1
庄内川	庄内川	志段味 (愛知県名古屋市)	愛知県 名古屋市北区、西区、守山区、瀬戸市、小牧市、春日井市、豊山町、清須市、北名古屋市、あま市	H30.5.1
庄内川	土岐川	多治見 (岐阜県多治見市)	岐阜県 多治見市	H30.5.1
庄内川	土岐川	土岐 (岐阜県土岐市)	岐阜県 土岐市、多治見市	H30.5.1
庄内川	矢田川	瀬古 (愛知県名古屋市)	愛知県 名古屋市東区、北区、西区、中村区、中区、熱田区、中川区、港区、守山区、千種区	H30.5.1

※各市町村と調整の結果、既に配信システムが導入済み等の理由により一部配信していない市町村もあります。

別表 洪水情報の配信先一覧（平成30年5月1日時点）

p2/2

※赤字が今回新規配信箇所

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信先	配信 開始日
木曽川	木曽川(下流)	木曽成戸 (岐阜県海津市)	愛知県 津島市、愛西市、弥 富市、蟹江町、飛島村、	H30.5.1
木曽川	木曽川(上流)	今渡 (岐阜県可児市)	岐阜県 美濃加茂市、可児 市、坂祝町	H30.5.1
木曽川	木曽川(上流)	犬山 (愛知県犬山市)	愛知県 名古屋市西区、中川 区、港区、一宮市、犬山市、江 南市、小牧市、稲沢市、岩倉 市、清須市、北名古屋市、あ ま市、大口町、扶桑町、大治 町、 岐阜県 各務原市、岐南町、	H30.5.1
木曽川	木曽川(上流)	笠松 (岐阜県笠松町)	愛知県 名古屋市西区、中川 区、港区、 一宮市、江南市、稲沢市、清 須市、北名古屋市、あま市、 大治町 岐阜県 岐阜市、羽島市、岐 南町、笠松町	H30.5.1
木曽川	長良川(下流)	長良成戸 (岐阜県海津市)	愛知県 愛西市、 岐阜県 海津市	H30.5.1
木曽川	長良川(上流)	忠節 (岐阜県岐阜市)	岐阜県 岐阜市、大垣市、瑞 穂市、岐南町、笠松町、養老 町、安八町、輪之内町、北方 町	H30.5.1
木曽川	長良川(上流)	墨俣 (岐阜県大垣市)	岐阜県 岐阜市、大垣市、羽 島市、瑞穂市、岐南町、笠松 町、養老町、安八町、輪之内 町、北方町	H30.5.1
木曽川	揖斐川(下流)	今尾 (岐阜県養老町)	岐阜県 海津市	H30.5.1
木曽川	揖斐川(上流)	岡島 (岐阜県揖斐川町)	岐阜県 大垣市、瑞穂市、養 老町、安八町、神戸町、輪之 内町、北方町、揖斐川町、大 野町、池田町	H30.5.1
木曽川	揖斐川(上流)	万石 (岐阜県大垣市)	岐阜県 大垣市、瑞穂市、養 老町、安八町、神戸町、輪之 内町、北方町、大野町	H30.5.1
木曽川	揖斐川(根尾川)	山口 (岐阜県大野町)	岐阜県 大垣市、瑞穂市、本 巣市、安八町、神戸町、輪之 内町、北方町、大野町	H30.5.1
鈴鹿川	鈴鹿川	亀山 (三重県亀山市)	三重県 亀山市、鈴鹿市	H30.5.1
鈴鹿川	鈴鹿川	高岡 (三重県鈴鹿市)	三重県 鈴鹿市、四日市市	H30.5.1
雲出川	雲出川	大仰 (三重県津市)	三重県 津市	H30.5.1
雲出川	雲出川	雲出橋 (三重県松阪市)	三重県 津市	H30.5.1
櫛田川	櫛田川	両郡 (三重県多気町)	三重県 多気町、明和町	H30.5.1
櫛田川	櫛田川	櫛田橋 (三重県松阪市)	三重県 明和町	H30.5.1
宮川	宮川	岩出 (三重県玉城町)	三重県 伊勢市、玉城町	H30.5.1

※各市町村と調整の結果、既に配信システムが導入済み等の理由により一部配信していない市町村もあります。

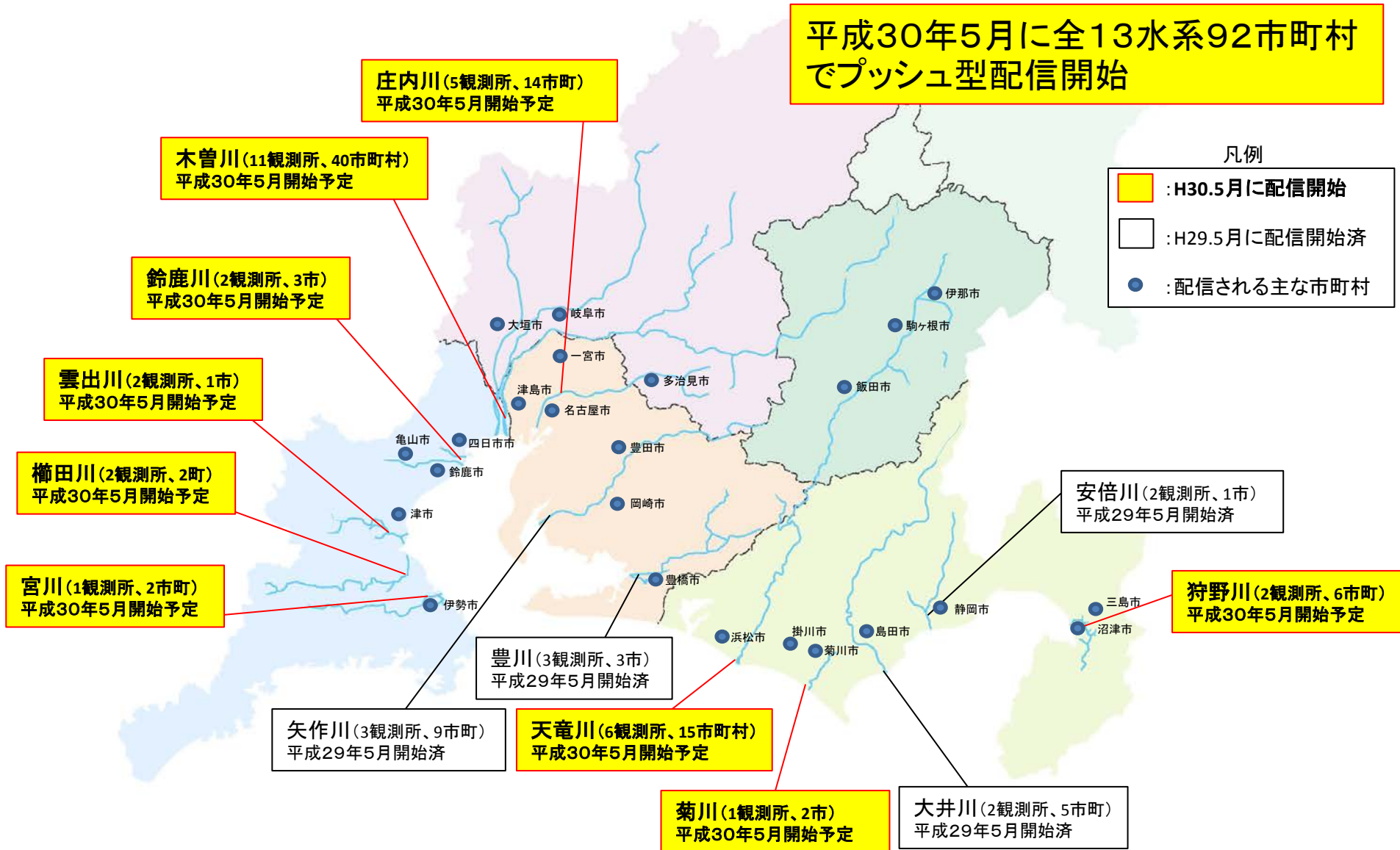
水系別プッシュ型配信予定

(参考資料1)

平成30年5月に全13水系92市町村
でプッシュ型配信開始

凡例

- : H30.5月に配信開始
- : H29.5月に配信開始済
- : 配信される主な市町村



緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 中部地方整備局

平成30年4月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、全13水系の92市町村にエリア拡大します～

中部地方整備局では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月から、国が管理する4河川(安倍川、大井川、豊川、矢作川)の沿川市町において緊急速報メールを活用した洪水情報※¹のプッシュ型配信※²に取り組んでいます。

今回、平成30年5月1日から、洪水情報のプッシュ型配信を国管理河川全13水系の92市町村にエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

国が管理する13水系の92市町村（詳細は、別表による）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②- I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される○○川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）